

契約締結前交付書面集及び手数料一覧

契約締結前交付書面集 新旧対照表 (2022年6月27日改定)

(下線部分変更箇所)

新 (改定後)	旧 (改定前)
<p>当社の概要 【※第1章～第7章共通の改定】</p> <p>資本金 48,323,132,501 円(2022年3月31日現在)</p> <p>第1章 上場有価証券等書面 (この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。) (略)</p> <p>レバレッジ型、インバース型ETF及びETNのお取引にあたっての留意点 上場有価証券等のうち、レバレッジ型、インバース型のETF及びETN(※4)のお取引にあたっては、以下の点にご留意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> レバレッジ型、インバース型のETF及びETNの価額の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資成果が得られないおそれがあります。 上記の理由から、レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、中長期間的な投資の目的に適合しない場合があります。 レバレッジ型、インバース型のETF及びETNは、投資対象物や投資手法により銘柄固有のリスクが存在する場合があります。詳しくは別途銘柄ごとに作成された資料等でご確認いただく、又は窓口にてお尋ねください。 <p>※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引、及び発行日取引は含まれません。</p> <p>※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。</p> <p>※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。</p> <p>※4 「上場有価証券等」には、特定の指標（以下、「原指数」といいます。）の日々の上昇率・下落率に連動し1日に一度価額が算出される上場投資信託（以下「ETF」といいます。）及び指数連動証券（以下、「ETN」といいます。）が含まれ、ETF及びETNの中には、原指数の日々の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じて算出された数値を対象指数とするものがあります。このうち、倍率が+（プラス）1を超えるものを「レバレッジ型」といい、-（マイナス）のもの（マイナス1倍以内のものを含みます）を「インバース型」といいます。ETF及びETNに係る商品の特性</p>	<p>当社の概要 【※第1章～第7章共通の改定】</p> <p>資本金 48,323,132,501 円(2021年9月30日現在)</p> <p>第1章 上場有価証券等書面 (この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。) (略)</p> <p>(追加)</p> <p>※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引、及び発行日取引は含まれません。</p> <p>※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。</p> <p>※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。</p> <p>※4 レバレッジ型・インバース型ETF等に係る商品の特性とリスクについては下記ページのリーフレットをご確認・ご理解の上お取引ください。 (リーフレット https://search.sbisecc.co.jp/v2/popwin/info/home/2021risk_leveltf.html)</p>

<p>とリスクについては下記ページのリーフレットをご確認・ご理解の上お取引ください。 (リーフレット https://search.sbisecc.co.jp/v2/popwin/info/home/2021risk_level.html)</p> <p>※5 本書面上の各有価証券には、外国、または外国の者の発行する証券、または証書で同様の性質を有するものを含みます。</p> <p style="text-align: right;">(2022年6月)</p>	<p>※5 本書面上の各有価証券には、外国、または外国の者の発行する証券、または証書で同様の性質を有するものを含みます。</p> <p style="text-align: right;">(2021年12月)</p>
--	---

手数料一覧 新旧対照表 (2022年6月27日改定)

(下線部分変更箇所)

新 (改定後)	旧 (改定前)
<p>≪国内株式等現物取引≫</p> <p>■ 国内株式等委託手数料(上限)</p> <p>・インターネット取引(モバイル端末取引含む)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ スタンダードプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場 (証券取引所 (当社優先市場)、PTS 市場) に跨って約定が成立した場合、PTS 取引手数料が適用されます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ 最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場 (証券取引所 (当社優先市場)、PTS 市場) に跨って約定が成立した場合、PTS 取引手数料が適用されます。</p> <p>■ PTS 取引手数料 (上限)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ アクティブプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定が行われた結果、PTS 市場で約定が成立した場合であっても、適用される手数料は、上記「■国内株式等委託手数料」における 1 日の約定代金合計額に応じて手数料体系が決まるアクティブプランの手数料となります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: right;">(2022年6月)</p>	<p>≪国内株式等現物取引≫</p> <p>■ 国内株式等委託手数料(上限)</p> <p>・インターネット取引(モバイル端末取引含む)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ スタンダードプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場 (証券取引所 (当社優先市場)、PTS 市場 <u>(J-Market、X-Market)</u>) に跨って約定が成立した場合、PTS 取引手数料が適用されます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ 最良執行方針に基づき SOR 判定により 1 注文が複数市場 (証券取引所 (当社優先市場)、PTS 市場 <u>(J-Market、X-Market)</u>) に跨って約定が成立した場合、PTS 取引手数料が適用されます。</p> <p>■ PTS 取引手数料 (上限)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※ アクティブプランをご利用のお客様は、最良執行方針に基づき SOR 判定が行われた結果、PTS 市場 <u>(J-Market または X-Market)</u> で約定が成立した場合であっても、適用される手数料は、上記「■国内株式等委託手数料」における 1 日の約定代金合計額に応じて手数料体系が決まるアクティブプランの手数料となります。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: right;">(2021年12月)</p>

以上